

日医発第 865 号 (健Ⅱ)
令和 6 年 8 月 13 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
宮川 政昭
笹本 洋一
(公印 省略)

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の実施における協力をお願い

今般、厚生労働省より、本会に対して標記の事務連絡がなされ、周知方依頼がありました。本事務連絡は、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の実施機関の再公募を行った結果、下記のとおり実施機関（拠点病院）を決定した旨連絡するものであり、新たに東北大学病院が採択されました。

今後、拠点病院より該当の都道府県医師会宛に事業実施等に関するお知らせがなされる予定です。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のほどよろしくお願い申し上げます。

記

ブロック	実施機関
北海道・東北	北海道大学病院
北海道・東北	東北大学病院
関東	順天堂大学医学部附属順天堂病院
関東	横浜市立大学附属市民総合医療センター
甲信越	新潟大学医歯学総合病院
北陸	富山大学附属病院
東海	愛知医科大学病院
近畿	京都府立医科大学附属病院
近畿	大阪医科薬科大学病院
中国・四国	岡山大学病院
中国・四国	高知大学医学部附属病院
九州・沖縄	九州大学病院

(参考)

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の公募の実施について (令和 6 年 2 月 19 日付日医発第 2051 号 (健Ⅱ))

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の実施における協力をお願い (令和 6 年 4 月 4 日付日医発第 80 号 (健Ⅱ))

北海道・東北ブロックの再公募について (厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40806.html

事務連絡
令和6年8月7日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の実施における協力のお願い

日頃より予防接種行政についてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

過日、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の実施機関の再公募を行った結果、東北大学病院を実施機関（以下、拠点病院という）として採択し、今年度の実施機関は別表のとおりとなっております。

今後、拠点病院より都道府県医師会に事業実施等のお知らせがありますので、各々の地域ブロック内における連携構築に当たって、御協力お願いいたします。

別表

ブロック	実施機関
北海道・東北	北海道大学病院
北海道・東北	東北大学病院
関東	順天堂大学医学部附属順天堂病院
関東	横浜市立大学附属市民総合医療センター
甲信越	新潟大学医歯学総合病院
北陸	富山大学附属病院
東海	愛知医科大学病院
近畿	京都府立医科大学附属病院
近畿	大阪医科薬科大学病院
中国・四国	岡山大学病院
中国・四国	高知大学医学部附属病院
九州・沖縄	九州大学病院